

1 策定の趣旨

本市では平成29年3月に策定した第4期地域福祉計画（平成29年度から令和3年度）に基づき、「みんなでしあわせ みんながしあわせ 支えあうまち かがしま」の実現を目指し、地域福祉を総合的かつ計画的に推進してきたところである。

現計画の計画終了を令和3年度末に控え、本市における地域福祉の現状や課題のほか、市民、関係団体等の意見、関係法令等を踏まえ、第5期地域福祉計画を策定する。

2 計画期間

令和4年度から8年度までの5か年計画とする。

3 策定にあたっての基本的視点

(1) 第4期地域福祉計画の総括

第4期地域福祉計画の取組・評価を踏まえ、計画を策定する。

(2) 市民、関係団体等の意見の反映

市民や民生委員・児童委員、校区社会福祉協議会に対するアンケート調査のほか、パブリックコメントを実施し、市民等の意見を反映しながら計画を策定する。

(3) 他計画との調和・整合・連携

①将来における本市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針を定めた本市総合計画（最上位計画）に即した計画を策定する。

※現在の総合計画は、令和3年度までであることから、次期総合計画と調和・整合を図りながら策定する。

②本市の高齢、障害、児童、その他福祉の各分野の個別計画の上位計画として策定する。

③本市における地域福祉を総合的に促進するため、市社会福祉協議会の地域福祉活動計画と連携を図りながら計画を策定する。

※現在の地域福祉活動計画は、令和3年度までであることから、次期地域福祉活動計画と連携を図りながら策定する。

(4) その他

①全市的な計画に加え、9地区（中央、谷山、伊敷、吉野、桜島、吉田、喜入、松元、郡山）の計画を策定する。

②社会福祉法や国のガイドラインに基づき、計画を策定する。

4 策定体制

(1) 地域福祉計画推進委員会

地区福祉推進会議の意見等も踏まえながら、全市的な基本理念、基本目標、施策等について協議を行う。

(2) 地区福祉推進会議（中央、谷山、伊敷、吉野、桜島、吉田、喜入、松元、郡山）

全市的な基本理念、基本目標について、各地区の特性や課題を踏まえ、具体的に推進していくための取組等について協議を行う。

5 策定スケジュール

年度	地区福祉推進会議（9地区）	地域福祉計画推進委員会	その他
2年度	○第1回（7月14～22日） ・校区社協の取組状況 ・次期計画策定について ○第2回（1月） ・次期計画骨子案	○第1回（8月11日） ・市の取組状況 ・次期計画策定について ○第2回（2月） ・次期計画骨子案	○アンケート調査 ・校区社協（6月） ・市民（9月～） ・民生委員（9月～）
3年度	○第1回（7月） ・次期計画素案（たたき台） ○第2回（9月） ・次期計画素案 ○第3回（1月） ・次期計画案	○第1回（8月） ・次期計画素案（たたき台） ○第2回（10月） ・次期計画素案 ○第3回（2月） ・次期計画案	○庁内推進委員会（7月、10月、1月） ○パブリックコメント（11月～12月）

※時期や協議事項等は、今後、変更となる可能性がある。

<参考>

第5期地域福祉計画の位置付け

